

「にしのみや観光協会ホームページ全面リニューアルに係る業務委託」 に関する公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、にしのみや観光協会ホームページ全面リニューアルを行うにあたり、委託する事業者を選定するために実施する受託者の公募に関して、必要な事項を定める。

2 業務の名称

にしのみや観光協会ホームページ全面リニューアル業務委託

3 事業の実施主体

一般社団法人にしのみや観光協会

4 調達内容

(1) 調達物件

にしのみや観光協会ホームページ

(2) 調達内容

別紙2「一般社団法人 観光協会ホームページリニューアル業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)に基づくものとする。

(3) 開発期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)までとする。

※ただし、契約は単年度ごとに予算の範囲内で契約を行うこととする。

(4) 契約予定上限額及び支払時期

(ア) 契約予定上限額

金5,000,000円(消費税、地方消費税込み)である。

※各年度の契約上限額：令和6年度2,000,000円、

令和7年度1,500,000円

令和8年度1,500,000円

※見積書に関しては、各年度ごとに提出すること。

※上記金額には、運用開始前のデモ運用期間から令和9年3月末日までの間に

係る、サイト及びサーバーの運営・保守・管理費用を含む。

※上記金額は、委託業務全体の規模を示すためのものであることに留意すること。

※実装システムの仕様確定後においても、執行額が確定しない出張旅費等の変動

経費を含めた本委託業務に係る一切の費用について、上記上限額を超えてはならない。

(イ) 支払時期

支払については、各年度の業務が完了後、一括払いとする。

(ウ) 事業スケジュール

別紙仕様書に記載がある「発注決定後の業務内容」を今年度内に完了させること。
来年度以降は作成したサイトの機能拡張・サイト及びサーバーの運営・保守・管理、
また、令和7年度は自動翻訳ではない英語版サイト、令和8年度は自動翻訳ではない
中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語版サイト構築について、予算の範囲内で
今後協議していく。

5 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、一の個人又は法人若しくは本件業務受託のために結成された企業連合（以下「企業連合」という。）であってそれぞれ次に掲げる条件をすべて満たす者でなければならない。

(1) 個人又は法人

ア 次のいずれも満たす者であること。

(ア) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていないこと。

(イ) 民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

ウ 過去において、観光PRサイト等のシステム開発を契約、履行した実績があること。

エ システムの開発のために必要な有資格者（システムアナリスト、システム監査技術者、プロジェクトマネージャー、アプリケーションエンジニア、ソフトウェア開発技術者のいずれか又はこれと同等以上の資格を持つ者）を雇用していること。

(2) 企業連合

ア 5(1)アからエに示す要件のすべてを満たす個人又は法人を含めて結成されたものであること。

イ 企業連合を構成する者のいずれの者も、他の企業連合の構成員となっていないこと。

6 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

本プロポーザル競技に参加しようとする者は、以下の書面各1部を提出すること。

ア 別紙様式1「一般社団法人にしのみや観光協会ホームページ全面リニューアル業務委託」に関する公募型プロポーザル競技 参加申込書（以下「申込書」という。）

イ 別紙様式2「機密保持誓約書」（以下「誓約書」という。）

ウ 別紙様式3「担当者届」

(2) 提出期限

令和6年12月11日（水）

(3) 提出先

「7 関係書類の提出先・連絡先」に同じ。

(4) 提出方法

電子メール又は郵送による。

(5) 申込書提出後の辞退について

申込書を提出後に申込を辞退する場合は、別紙様式1-2「一般社団法人にしのみや観光協会ホームページ全面リニューアル業務委託」に関する公募型プロポーザル競技参加申込辞退書（以下「申込辞退書」という。）を提出すること。

7 関係書類の提出先・連絡先

名 称：一般社団法人にしのみや観光協会

住 所：〒662-0854 西宮市櫛塚町2-20 西宮商工会館4F

電話番号：0798-31-7821

E-mail：2438kanko@gmail.com

8 質問及び回答

(1) 受付期限

令和6年12月4日（水）

(2) 質問及び回答方法

ア 質問内容は、別紙様式4「質問書」を電子メールで送付すること。電子メールで提出すること。ただし、電話での質問等は一切受け付けない。

イ 回答については令和6年12月9日（月）までに、随時回答する。

ウ 質問に対する回答事項は、本要領及び仕様書に対する追加又は修正とみなす。

エ 審査に関する質問には、一切回答しない。

9 提案書類の提出

(1) 提案書類及び提出部数

ア 企画提案書 5部

イ 別紙様式5「Webサイト制作実績一覧表」5部

(2) 提出期間

令和6年12月16日（月）午後5時まで。

(3) 提出先

「7 関係書類の提出先・連絡先」に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送による。なお、持参又は郵送に加えて、9(1)ア、イの各資料について、電子メールでも併せて提出すること。

10 選定方法等

(1) 選定を行う者

選定は、一般社団法人にしのみや観光協会ホームページ全面リニューアル業務に関する公募型プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(2) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

(3) プレゼンテーションの実施

ア 企画提案書等のプレゼンテーションを下記のとおりで開催する。詳細事項については、別紙様式1「申込書」に記載の実施責任者に対し、電子メールにて通知する。

(ア) 開催日時・場所

令和6年12月19日(木)

阪神西宮駅周辺(場所・時間は迫って連絡する)

(イ) その他

提出した企画提案書の内容に係るプレゼンテーションとし、当協議会が用意するプロジェクターの利用はできるが、パソコン(インターネット通信環境含む。)は提案者が用意すること。

イ プレゼンテーションに参加しなかった者は、失格とする。

(4) ヒアリングの実施

委員会が必要と認めるときは、プレゼンテーションに参加する者に対し電話又は電子メール等でヒアリングを実施することがある。

(5) 審査方法

委員会は、主に以下の点について審査し総合的に最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

ア 企画

- ・ 業務内容と目的を十分理解しているか

イ サイト内容

- ・ 本市への誘客に大いに役立つ戦略的なものであるか
- ・ 利用者目線に立ち、使いやすいサイトとなっているか
- ・ 納品後における、随時の観光特集ページ等の追加作業が容易にできるか

ウ デザイン・ユーザビリティ等

- ・ デザインの基本的な考え方、具体的なページデザイン
- ・ サイト可読性・表示最適性

エ CMSの概要

- ・ CMSの機能・操作性

オ 実績

- ・ 観光情報関連webサイトの開発・運営実績とその成果

カ 事業実施体制

- ・ にしのみや観光協会ホームページ制作に必要な本市の観光情報に精通しているか
- ・ 納期までに確実に提案事業を遂行する組織体制、人員体制を構築しているか

- ・ コンテンツを移行するための手法・作業工程が明確か

キ 危機管理

- ・ セキュリティ対策
- ・ 緊急時・障害発生時の対策等

ク 経費

- ・ 見積額の積算は適正か

(6) 審査結果の通知

審査結果は、申込書記載の実施責任者に対して文書で通知する。

(7) 事業者選定までのスケジュール

- ・ 令和6年11月27日(水) 公募型プロポーザル実施の公表
- ・ 令和6年12月4日(水) 質問書の提出期限
- ・ 令和6年12月11日(水) 参加申込書等提出期限
- ・ 令和6年12月16日(月) 企画提案書等提出期限
- ・ 令和6年12月19日(木) プレゼンテーション実施、委員会開催、選定完了
- ・ 令和6年12月25日(水)～ 契約

1 1 契約の締結

(1) 契約締結の交渉

委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行うが、契約に際しては、協会と企画提案内容に沿って契約内容の協議を行うものとする。協議の結果、企画提案内容及び仕様書の内容について一部変更することもある。

(2) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日(月)まで

※単年度で契約し、3カ年の最終契約年度は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

1 2 注意事項

- (1) 提出書類の作成、プレゼンテーションに要する費用(旅費、通信費を含む。)は、提案を行う者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された参加申込書及び企画提案書等は、返還しない。
- (5) 審査結果に関する質問は、一切受け付けない。

1 3 資料一覧

- (1) 本紙：公募型プロポーザル実施要領
- (2) 別紙：仕様書